

三種町特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表（R6）

町では、令和２年度から令和６年度までの５年間を計画期間とした、特定事業主行動計画（後期計画）を策定しています。

各年度における実施状況について取りまとめたので、公表いたします。

目標：令和６年度までに、育児休業等の取得率を男性職員８５％以上、女性職員１００％とします。

（単位：人、％）

	R2	R3	R4	R5	R6
子どもが生まれた男性職員(A)	2	1	4	1	3
育児休業を取得したもの(B)	1	0	3	1	3
取得率 (B)/(A)	50.0	0	75.0	100	100
子どもが生まれた女性職員(C)	1	—	3	1	2
育児休業を取得したもの(D)	1	—	3	1	2
取得率 (D)/(C)	100	—	100	100	100

※表中“—”は該当者なし

目標：令和６年度までに、年次有給休暇の平均取得日数を１２日以上と全職員の年間取得日数５日以上を目指します。

（単位：日）

	R2	R3	R4	R5	R6
年次休暇取得日数の平均	11.2	11.9	11.4	12.4	12.8

（単位：人）

	R2	R3	R4	R5	R6
年次休暇を５日以上取得した職員	171 (195)	168 (177)	161 (171)	165 (168)	174 (177)

※表中()内は職員数